

担当者向け 説明会資料

ServiceNow SAM Pro ベースライン前工程

ライセンス識別プロジェクト

契約・発注から、SAM Pro に取り込める
「正規化済みライセンスデータ」を整えるための前工程

2026年6月 | 対象：主要パブリッシャー全般

AGENDA

本日本話すること

01

なぜ「前工程」が必要か

SAM Pro 全体像と、この作業の位置づけ

02

ゴールと4つの確定要素

私たちが最終的に何を確定するのか

03

作業の進め方 (P0~P7)

どの順番で・何をするか

04

成果物と台帳の作り方

皆さんが作成するアウトプット

05

品質・抜け漏れ防止のルール

証跡・チェック・要確認の扱い

06

体制・スケジュール・次の一歩

誰が・いつ・次に何を

なぜ、この前工程が必要なのか

SAM Pro 導入で最も手戻りが起きるのは、設定そのものではなく「**ライセンス保有データの整備**」です。

⚠ 整備しないまま実装すると

- 契約・発注に散らばった条件が読み解けない
- 保有数（エンタイトルメント）が不正確
- コンプライアンス結果が誤った前提で算出
- 実装後に大規模な手戻り・やり直し

✓ 先に前工程で整えておくと

- 取り込み可能な正規化データが先に揃う
- リスクの高い領域を早期に固められる
- 実装本体はスムーズに進められる
- 証跡付きで監査・説明にも耐えられる

SAM Pro 全体像と本前工程の位置づけ



本前工程のスコープ

③④⑤に必要な「正規化された入力データ」を、契約・発注から先に作り上げる工程

※ ①②⑥は本体実装フェーズで対応（前工程の品質が⑥の精度を左右します）



ゴールと、私たちが確定する4つの要素

GOAL 主要パブリッシャーのライセンスを、SAM Pro にそのまま取り込める「証跡付き・正規化済みデータ」として、抜け漏れなく整備する

1

使用許諾条件

メトリック・各種権利（アップグレード/ダウングレード/仮想化/セカンダリ）

→ License Metric / 権利属性

2

Software Model 構成情報

Publisher / Product / Edition / Version / Metric

→ Software Model

3

ライセンス数量

購入数・有効権利・True-up・有効期限・コスト

→ Software Entitlement

4

Allocation 情報

割当ディメンション・対象母集団・契約上の制約

→ Allocation

作業の進め方 — 全体フロー (P0~P7)

「収集 → 正規化 → モデル化 → 数量化 → 割当 → マッピング → 品質保証」の方向。各フェーズに完了基準 (DoD) を置きます。



Tier1 (Microsoft・Oracle・Adobe) から、パブリッシャー単位で P1~P5 を反復します。

 DELIVERABLES

成果物マップ — 皆さんがつくるもの (D1~D9)

D1	契約・発注インベントリ P1 収集源の所在台帳	D2	使用許諾条件マトリクス P2 権利・メトリック整理表	D3	Software Model 定義リスト P3 製品モデルのマスター
D4	Entitlement 元データ台帳 P4 数量・期限・コスト・証跡	D5	Allocation 情報定義 P5 割当先・制約の定義	D6	マッピング定義書 P6 台帳→SAM Pro 変換
D7	トレーサビリティ表 P7 契約→…→割当の追跡	D8	品質保証チェックリスト P7 DoD・抜け漏れ記録	D9	引き継ぎパッケージ P7 実装への引渡し一式

P0 準備・計画 / P1 収集

P0

準備・計画

作業内容

- 対象パブリッシャーの優先度を定める
- 契約・発注情報がどこにあるか棚卸する
- メトリック等の標準値・用語を確定する

成果物

- 優先度リスト
- データソース棚卸表
- 標準値・用語定義

P1

収集

作業内容

- 契約・発注・請求・ライセンス証書を集める
- 1製品 = 複数証跡。漏れなく集めるのが最優先
- 所在と収集状況を台帳化（未入手も可視化）

成果物

- D1：契約・発注
- インベントリ

P2：使用許諾条件の特定

P2

使用許諾条件の特定

ポイント
契約形態で権利の解釈が変わります。
形態別に整理することが抜け漏れ防止の鍵です。

作業内容（やること）

- 契約・発注から使用許諾条件を抽出する
- 契約形態（EA/ULA/VIP等）ごとに整理する
- メトリック・アップグレード/ダウングレード・仮想化・セカンダリ利用・期間/地域を確定
- 判断の根拠（条項）を必ず紐づける

📦 アウトプット（成果物）

- D2：使用許諾条件 整理マトリクス（製品×権利属性）

✓ 完了の基準（DoD）

対象製品ごとにメトリックと主要権利が確定し、根拠が紐づいている。疑義は「要確認」として明示されている。

P3 : Software Model 識別

P3

Software Model 識別

ポイント
ここで作る「箱」に、後工程の保有権利を載せます。一意性が重要です。

作業内容（やること）

- Software Model に必要な構成情報を識別する
- Publisher / Product / Edition / Version / Metric / Licensable 区分を整える
- ノーマライズ（製品名正規化）と表記を揃える

📦 アウトプット（成果物）

- D3 : Software Model 定義リスト（取り込み用マスター）

✓ 完了の基準（DoD）

対象エンタイトルメントが紐づくべき Software Model が一意に定義され、SAM Pro の項目仕様に適合している。

P4 : Entitlement 数量特定

P4

Entitlement 数量特定

ポイント

「買った数」と「使える数」は違います。証跡のない数値は確定値にしません。

作業内容（やること）

- 購入数だけでなく『有効権利数』を確定する
- アップ/ダウングレード・True-up の増減を反映
- サブスク有効期限・コスト・ライセンスタイプを特定
- 各数値に証跡（発注/請求番号）を紐づける

📦 アウトプット（成果物）

- D4 : Entitlement 元データ台帳（数量・期限・コスト・証跡リンク）

✓ 完了の基準（DoD）

各行の数量が証跡で裏付けられ、Model・メトリックと整合。重複計上・二重カウントがない。

P5 : Allocation 情報特定

P5

Allocation 情報特定

ポイント
「誰に・どこまで使わせてよいか」の
契約制約を見落とさないこと。

作業内容（やること）

- 割当先のディメンションを定義する（部門・コストセンター・ロケーション・デバイス・ユーザー）
- 対象母集団を特定する
- 契約上の割当制約を洗い出す（地域・エンティティ・関係会社利用可否等）

📦 アウトプット（成果物）

- D5 : Allocation 情報定義

✓ 完了の基準（DoD）

割当の単位・対象・契約上の制約が定義され、本体実装での Allocation 設定に必要な情報が揃っている。

P6 マッピング / P7 品質保証・引き継ぎ

P6

マッピング

作業内容

- 台帳項目を SAM Pro の項目に対応づける
- 値の変換ルール・取り込みテンプレートを整備
- 取り込み前バリデーションルールを定義

成果物

- D6：マッピング定義書
- 取込テンプレート

P7

品質保証・引継ぎ

作業内容

- 契約→Model→Entitlement→Allocation を追跡確認
- パブリッシャー別チェックリストで抜け漏れ消込
- 本体実装へ引き継ぎパッケージとして引渡し

成果物

- D7 トレース表
- D8 チェックリスト
- D9 引継ぎ一式

皆さんが作る台帳の中身（列定義の例）

D2 使用許諾条件マトリクス P2	D4 Entitlement 元データ台帳 P4
Publisher / 製品 / エディション / バージョン範囲 / 契約形態 / メトリック / アップグレード権 / ダウングレード権 / 仮想化権 / セカンダリ利用権 / 地域・利用範囲 / 期間 / 根拠条項リンク / 確認ステータス	Entitlement名 / Software Model参照 / Publisher / ライセンスタイプ / メトリック / 購入数 / 有効権利数 / True-up増減 / 開始日 / 終了日 / コスト / 通貨 / 発注番号 / 契約番号 / 請求番号 / 証跡リンク / 確認ステータス
D5 Allocation 情報定義 P5	D7 トレーサビリティ・マトリクス P7
Entitlement参照 / 割当先種別（部門・コストセンター・ロケーション・デバイス・ユーザー） / 対象母集団 / 割当数量 / 割当タイプ / 契約上の割当制約 / 備考	契約/発注ID → Software Model ID → Entitlement ID → Allocation定義ID / 各段階の充足ステータス（未着手 / 作業中 / 完了 / 要確認）

※ 台帳の列は、そのまま SAM Pro の取り込み項目につながるよう設計します（フリーテキスト記録は禁止）。

抜け漏れ防止 — 守ってほしい4つのルール

1

クロスチェック

契約・発注・請求・証書を突合。1つの情報源だけに頼らず、欠落・矛盾を検出する。

2

証跡（エビデンス）必須

権利判断・数量には根拠（条項・発注/請求番号）を必ずリンク。証跡のない数値は確定値にしない。

3

パブリッシャー別チェックリスト

各社特有の論点（Oracleオプション、IBMサブキャパ、Microsoft SA有無等）を製品単位で消し込む。

4

トレーサビリティ

契約→Model→Entitlement→Allocation を1本で追跡。宙に浮いた権利・未割当を機械的に検出。

「要確認」ルール： 判断に迷う・突合できない項目は、止めずに「要確認」として隔離し、件数管理する。放置・自己判断はしない。

体制・役割とスケジュール

役割分担 (RACI 抜粋)

フェーズ	推進責任	コンサル	調達契約	IT資産管理
P0 準備・計画	A	R	C	C
P1 収集	I	C	R	C
P2 使用許諾条件	A	R	C	I
P3/P4 Model・数量	A	R	C	C
P5 Allocation	A	R	I	C
P6/P7 マップ・QA	A	R	I	C

R=実行 A=説明責任 C=協議 I=報告 (兼任可)

スケジュール (標準モデル・目安)

P0 準備	1-2週
P1 収集	2-4週
P2 条件	2-4週
P3 Model	1-2週
P4 数量	2-3週
P5 割当	1-2週
P6 マップ	1-2週
P7 QA・引継	1-2週

※ 一部並行で実施。Tier1 完了後、Tier2 以降を同サイクルで展開。

まとめ / 次の一歩

1 この前工程のゴール

契約・発注から、取り込める『証跡付き・正規化済みデータ』を抜け漏れなく整える。

2 進め方

P0～P7 を一方向で。Tier1 (MS・Oracle・Adobe) からパブリッシャー単位で反復。

3 皆さんの成果物

D1～D9 の台帳。列はそのまま SAM Pro 取り込み項目につながる設計。

4 守るルール

クロスチェック・証跡必須・チェックリスト・トレース。迷ったら『要確認』。

NEXT P0 として、対象パブリッシャーの優先度確認と、契約・発注情報の所在棚卸からスタートします。